

4月9日に感染が判明した従業員およびこれまでの対応状況等について

### 1. 感染した従業員

東北電力ネットワーク株式会社五所川原電力センター（青森県五所川原市字田町113-1）に勤務する事務系従業員（50代男性）

※4月7日に感染が確認された従業員と同一フロアで勤務。

### 2. 経緯

- 3月30日（月） 通常どおり勤務 倦怠感あり 発熱なし  
（以降、4月2日まで同様の自覚症状および通常勤務）
- 4月 3日（金） 通常どおり勤務  
同日より翌日（4月4日）にかけて37.5℃～38.0℃の発熱あり 呼吸器症状なし
- 4月 4日（土） （休日のため勤務なし、以降出社せず）
- 4月 5日（日） 37.5℃～38.0℃の発熱・咳・倦怠感あり  
自家用車で青森市内の医療機関を受診し、内服薬を処方される  
家族から帰国者・接触者相談センターへ相談
- 4月 6日（月） 同日より翌日（4月7日）にかけて38.0℃～39.0℃の発熱・咳・倦怠感の症状が軽快せず  
休暇を取得し自宅で静養（以降も同様に休暇取得）
- 4月 7日（火） 五所川原電力センターで従業員の新型コロナウイルス感染（1例目）が判明  
家族から再度、帰国者・接触者相談センターへ相談  
帰国者・接触者外来の受診を調整
- 4月 8日（水） 帰国者・接触者外来を受診  
青森市保健所が、青森県環境保健センターへ検体を搬送
- 4月 9日（木） 青森県環境保健センターによるPCR検査の結果、陽性判明

### 3. 現在の状況

感染症指定医療機関に入院する予定です。

### 4. 発病までの行動履歴（本人への聞き取り）

至近3カ月において海外渡航歴および集団感染（クラスター）発生箇所への訪問歴はありません。

## 5. 上記を受けた東北電力および東北電力ネットワークの措置

- ・ 五所川原電力センター（深浦サービスセンターを含む）では、4月7日に1例目となる従業員の感染が判明したことから、念のため、全従業員について居住箇所での待機を指示し、4月8日より事務所を閉鎖しております。
- ・ 待機する従業員については、体調の変化に注意を払い、何らかの変調を感じた際には、速やかに報告を受けることとしております。
- ・ 引き続き、保健所のご指導を踏まえながら、必要な措置を行ってまいります。
- ・ なお、五所川原電力センターで行っている配電線の保守管理業務等については、引き続き、青森支社および隣接する他の電力センターが連携して対応することとしております。

### （参考）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取り組み

東北電力株式会社および東北電力ネットワーク株式会社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、これまでに以下の対応を行っております。引き続き、お客さま、従業員の感染拡大防止に努めてまいります。

- ・ 運営するPR施設を2月29日より当面の間、休館するとともに、主催するイベントについても中止しております。
- ・ 在宅勤務制度の適用拡大や、公共交通機関で通勤する従業員へのフレックスタイム制度や時差勤務制度の活用により、感染拡大防止に努めております。
- ・ 発電所の運転・制御や、給電指令、需給・系統運用など、電力の安定供給を担う事業所においては、執務室入室時のマスクおよびアルコール消毒液の使用を従業員に義務付け、業務の継続確保に取り組んでおります。

以 上